

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第27集)

白川金色院跡発掘調査概報

—平成6年度調査—

1995

宇治市教育委員会

序

宇治市教育委員会では、文化庁から国宝重要文化財等保存整備補助金を、京都府から文化財緊急保存費補助金の交付を受け、市内に存在する重要な遺跡や緊急に調査・保護を必要とする遺跡について、昭和62年度より計画的に発掘調査を実施しています。

宇治市白川は平等院の南約1kmにあり、白川と寺川という二河川によって開かれた南北に長い小盆地で、豊かな自然と多くの文化財が所在するところとして広く知られています。

白川金色院は、平安時代後期の康和4年（1102）に藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子（後冷泉皇后）により創建されたと伝承される寺院で、現在も江戸初期の惣門や鎌倉時代に建てられた重要文化財の白山宮拝殿を中心とする建造物が伝えられています。本市では、このような藤原氏ゆかりの寺である白川金色院の実態究明と保護に関わる資料収集のため、昨年度より5ヶ年計画で発掘調査を進めており、本年度はその2年目にあたります。昨年度の調査では、白川金色院の創建が伝承どおり平安後期にさかのぼることを確認し、今年度の調査では「主殿造」の母屋を持つ坊跡の全容をほぼ検出し、大きな成果を得ました。

本書は今年度の白川金色院跡の発掘調査成果をまとめたものです。本書が多くの方の目に触れ、白川金色院そして宇治の歴史を知る上での一助になれば幸いです。

最後になりましたが、調査にご理解とご協力をいただいた土地所有者である服部明信氏・服部善一氏をはじめ、調査にご協力いただいた白川区、また調査にあたりご指導・ご助力を賜りました関係各位に対して心よりお礼を申し上げます。

平成7年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩 本 昭 造

例　　言

- 1、本書は、平成6年度宇治市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2、調査地の地番は、京都府宇治市白川宮の前8-2・8-3番地である。
- 3、本書は宇治市教育委員会が刊行する『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』の第27集に当たる。
- 4、本事業の経費は5,000,000円で、文化庁より国宝重要文化財等保存整備費補助金、京都府より文化財緊急保存費補助金の交付を受けた。
- 5、本書で使用する方位はすべて磁北である。
- 6、本書の編集は社会教育課が行い、編集実務及び執筆を浜中邦弘が担当した。



白川金色院の位置 (1 : 25000)

本 文 目 次

I はじめ	1
II 位置と環境	2
A. 遺跡の位置と地形	2
B. 白川金色院の歴史	2
III 過去の調査と調査の経過	5
A. 過去の調査	5
B. 今年度の調査の経過	6
C. 発掘調査体制	8
IV 検出遺構	9
A. 第1調査区	9
B. 第2調査区	18
V 出土遺物	20
A. 第1調査区出土遺物	20
B. 第2調査区出土遺物	22
VI まとめ	23
A. 遺構の性格	23
B. 白川金色院の寺域	25
C. SB01の建築様式について	26
(注)	27
付 白川金色院関係年表	28

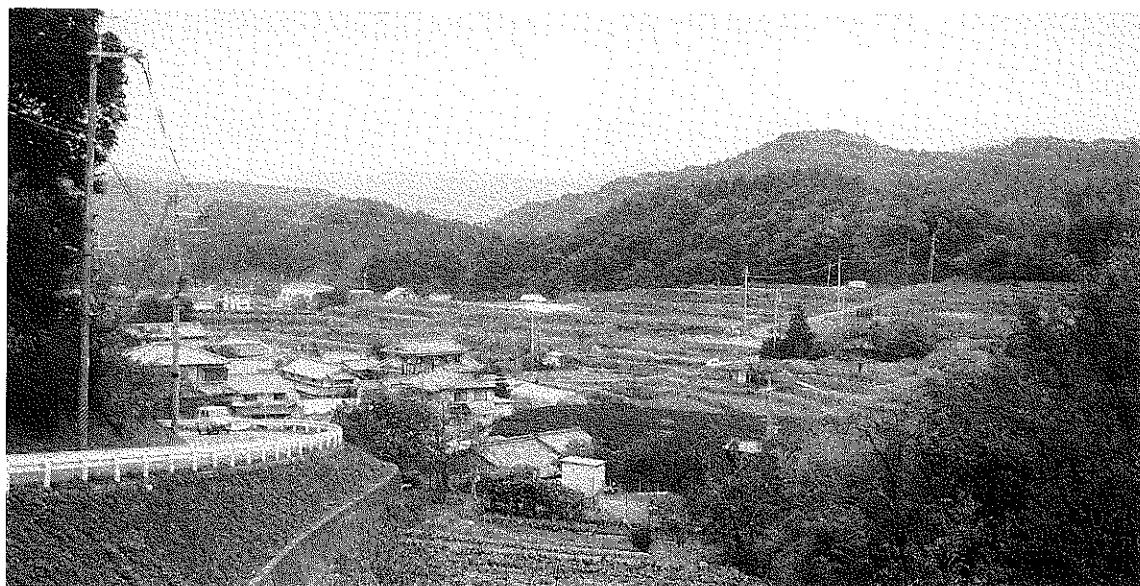
I はじめに

白川金色院は、平安時代後期の康和4年（1102）に関白藤原頼通の娘にあたる四条宮寛子（後冷泉皇后）によって創建されたと伝えられる寺で、白川宮の前・宮の後・娑婆山一帯に寺跡が広がっている。予想される寺域は南北400m、東西200mの広大なもので、現在は大半が水田・茶畠となっている。

史料によれば室町期には数多くの坊を有する大きな寺に発展したが、江戸時代中頃よりしだいに衰退の兆しが始まり、明治の廃仏毀釈によって廃寺となつたらしい。現在、白川金色院跡には金色院鎮守の白山権現社（鎌倉・重要文化財）、惣門（江戸）、寛子の供養塔と伝えられる九重石塔（鎌倉）を始めとして、平安期の仏像なども伝られており、寺跡を含めて今もなお往時の面影を良く残している。

今回の調査地点は白山神社の南西100m地点の棚田で、白川金色院の中心部からやや離れたところに位置するが、水田の形状から坊の存在が高い可能性をもって想定されたため、土地所有者の服部明信氏・服部善一氏の御協力を得て、白川宮の前8-2・8-3番地において内容確認を中心とする発掘調査を実施することとした。

今回の調査では、宮の前8-3番地において白川金色院の坊跡が極めて良好に検出され、この坊の解明を中心に調査を進めることとなったため、宮の前8-2番地においては遺構の有無の確認にとどめることとした。したがって本報告では、宮の前8-3において検出した坊跡を中心に説明していくこととした。



第1図 白川金色院跡遠景

II 位 置 と 環 境

A. 遺跡の位置と地形

宇治市白川は平等院の南南東約1.5km、平等院から山一つ隔てたところに位置する南北に長い盆地である。江戸時代に著された山城国の地誌である『雍州府誌』が「山水幽水の地にて誠に小桃源と謂うべし」と評しているように、白川は江戸時代には幽閑静寂な地として認識されていたようだ。この山懷に抱かれた白川の盆地は、西側には急峻な山丘がひかるのに対して、東側は標高90m付近まで寺川により灌水される不整形の棚田及び茶畠が広がる緩傾斜面となっている。白川金色院の寺域は、この棚田や茶畠が展開する緩傾斜面にほぼ重なる。棚田や茶畠には不整形で大小様々ではあるが、面積の広いものもかなりあることから、それらが坊跡を今に伝えている可能性が考えられる。

調査地は白山神社の南西約100m地点の傾斜地の中程にある二つの棚田で、面積的には十分に一坊の存在を推測できる場所である。標高は宮の前8-3番地で約76m、宮の前8-2番地で約75mを測る。

B. 白川金色院の歴史

白川金色院は藤原寛子によって創建されたと伝承されるが、これは寛正4年（1463）の『白川別所金色院勅進状』による。ただし、これは室町時代の文献資料であり、それより前の文献資料には寛子創建に関するものがみられないため、白川金色院が寛子創建であることは疑問がないとはいはず、嘉吉元年（1441）に成立されたと考えられる『興福寺官務牒疏』によれば養老4年（720）に加賀白山を開いた奈良時代の高僧である越智泰澄上人と昭澄上人によって開基されたと伝えている。

このような白川金色院の創建に関わる問題と共に、もう一つの大きな問題として「白川金色院」の名称がある。白川金色院の呼び名は実はこの『勅進状』や『興福寺官務牒疏』の作成される室町中頃以前まで文献資料には全くみられず、それ以前の文献資料では「白川（河）別所」や「宇治白河別所」として書かれている。経典の奥書によれば、保元・平治の乱（1156・1159）を迎えた頃、「白川別所」において意聖房順源、成熟房、文教房が経典を書写していることから平安時代後期にはすでに別所という名でこの白川に寺院が成立していたことは確かだろう。藤原定家の日記である『明月記』に元久元年（1204）に「白川別所」と記録されていることも、別所であったことを裏付けている。またその記事によれば従一位太政大臣で氏長者である九条良経が、宜秋門院らとともにこの「白川別所」を訪れており、非常に興味深い。したがって「白川金色院」という名称は、後に付けられたものと考えられ、



第2図 白川金色院跡状況図

今後、この名称問題も白川金色院の実像を解明する上での検討課題の一つとして認識する必要がある。

鎌倉時代後半の嘉元3年（1305）には「辻坊」で大般若経が書写されていることが記録されていることから、後に「白川十六坊」と呼ばれた坊の一部が、既にこの頃には成立していたことが推測できる。

室町時代中頃の長禄4年（1460）に、白川金色院が盜火にあって焼失したと『勧進状』は伝え、この復興のため、寛正4年（1463）の勧進が行われたのである。再興された白川金色院は「白川十六坊」と記されるように、数多くの坊を持つ大寺院として発展を遂げたようだ。

江戸時代初期になると「白川金色院」と「白川別所」は文献資料によく認められ、東円坊・辻坊・尾崎坊・西之坊・北之坊・向坊・藏之坊・池坊・西之坊等の坊名を知りえる。

しかし、江戸時代中頃には多くの坊が廃絶していたようで、明和3年（1766）の『庄屋・年寄等訴状写』では北之坊・福泉坊・藏之坊の3坊しか記載がない。わずかに残っていた坊も明治の廃仏毀釈の中で消滅し、白川金色院の歴史は幕を終えるのである。

現在、これらの多くの坊跡は水田や畑に帰り、その痕跡を地表に留めないが、白川金色院関係として、金色院鎮守社の白山権現社には鎌倉期の拝殿（重要文化財）や江戸初期の惣門などの建造物、寺跡の一角には鎌倉期の九重石塔や古い墓石群、地蔵院には仏像や經典類が残されており、白川金色院を今に伝える貴重な文化財となっている。



第3図 惣門



第4図 九重石塔

III 過去の調査と調査の経過

A. 過去の調査

白川金色院の発掘調査は、これまで昭和55年度と昨年の平成5年度の2度にわたり実施している。

(1) 昭和55年度の調査

白川区集会所の建設に伴う発掘調査²⁾で、調査地は白川婆婆山16-1番地にあたる。白山神社参道入り口北側であり、白川金色院跡の中で最も標高の低い（約63m）部分である。この地は地蔵院所蔵の古絵図によれば、丁度この辺りに弁天池と弁天島と記す島が描かれており、この跡が検出されることが予想された。

発掘調査の結果、性格不明の石塊数個と、弧状に広がる黒色腐植土層を検出し、この黒色腐植土層がレンズ状に堆積していることから、この層の堆積箇所を池の範囲を示し、腐植土層で囲まれた若干の高まり部分を島状遺構であることが推定された。これらのことから、古い絵図に記された通りの位置に、弁天池・弁天島の存在することが確認された。

さらに出土した遺物からこの池が平安時代後期から江戸時代まで存続していたことが判明した。出土した遺物の中で11世紀後半の土師皿が最も古いことから、寛子の在世中には白川の地に園池を持つ寺が創建されていた可能性が強まった。

(2) 平成5年度の調査

平成5年度より国庫補助事業として白川金色院跡の内容確認調査を概ね5ヶ年計画で実施することとなった。初年度である平成5年度の調査地は、白川宮の後5番地で、惣門から寛子供養塔までをつなぐ東西路の中程で、道路から約30m程北の地点を主に発掘調査³⁾を実施した。調査対象地は白川金色院の最後の坊であり、明治初年まで存続していた福泉坊の跡地である。この調査の結果、2時期にわたる近世の遺構と、一部であるが中世の遺構を検出した。近世の遺構では石垣、柵列、暗渠、土壙などを検出し、これらの遺構が福泉坊に関連するものであることが推定された。中世の遺構では北西から南東にかけて溝状の落ち込みを検出したが極く一部の検出であるため、その遺構の性格を明確にはできなかった。しかし、文献資料の記載からこの溝状の落ち込みは寺坊に付随した庭園である可能性が考えられた。創建期に溯る遺構は検出しなかったが、平安時代後期の河内系の軒瓦が出土した。年代的には康和4年（1102）⁴⁾の創建伝承に合致する。またこの瓦は平等院出土品と同范⁵⁾であることから、白川創建当初から藤原氏との関係をもっていたことが推定できることとなり、寛子創建説がクローズアップされることとなった。

B. 今年度の調査経過

今年度の調査地は、宮の前8-3と8-2番地とにまたがるため、前者を第1調査区、後者を第2調査区と呼ぶこととする。

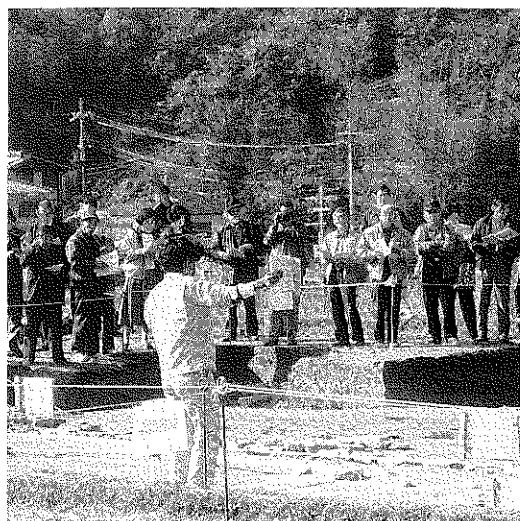
調査は、まず第1調査区のトレーナー設定と重機による表土排除作業を開始した。同時に第1調査区東側でボーリング調査を行ったところ、何箇所かにわたって直径約40~50cm程の石を確認し、それらがある一定の間隔で確認できることから、この石が建物の礎石である可能性が考えられたため、第2調査区は遺構の有無の確認に止めることに急遽変更し、調査主力を第1調査区に置くこととした。第2調査区では、若干の中世遺物が出土し、またトレーナー西側の一段低くなるところで礎石らしき石を2個検出し、遺構の存在を確認した。

第1調査区は、礎石を確認した東側の部分に礎石の並ぶ方位に併行する形でまずトレーナーを設定し、重機でまず耕作土を掘削したところ、礎石を約2mの間隔で検出し、この建物がさらに西側にのびることから、トレーナーをそのまま西にむかって拡張し、東西に細長い礎石建物を検出した。さらに重期掘削と並行する形でボーリング調査を行ったところ、この建物の南側にも礎石建物の存在を地表下35~50cmで床下より確認し、重機により水田耕作土と床上を慎重にわけながら掘削を行い、床土を除去した後は人力による掘り下げを行い、礎石建物をさらに1棟確認した。この建物のさらに北側でもボーリング調査により礎石建物を1棟確認したが、掘削土砂の置き場の関係上確認のみに止めた。

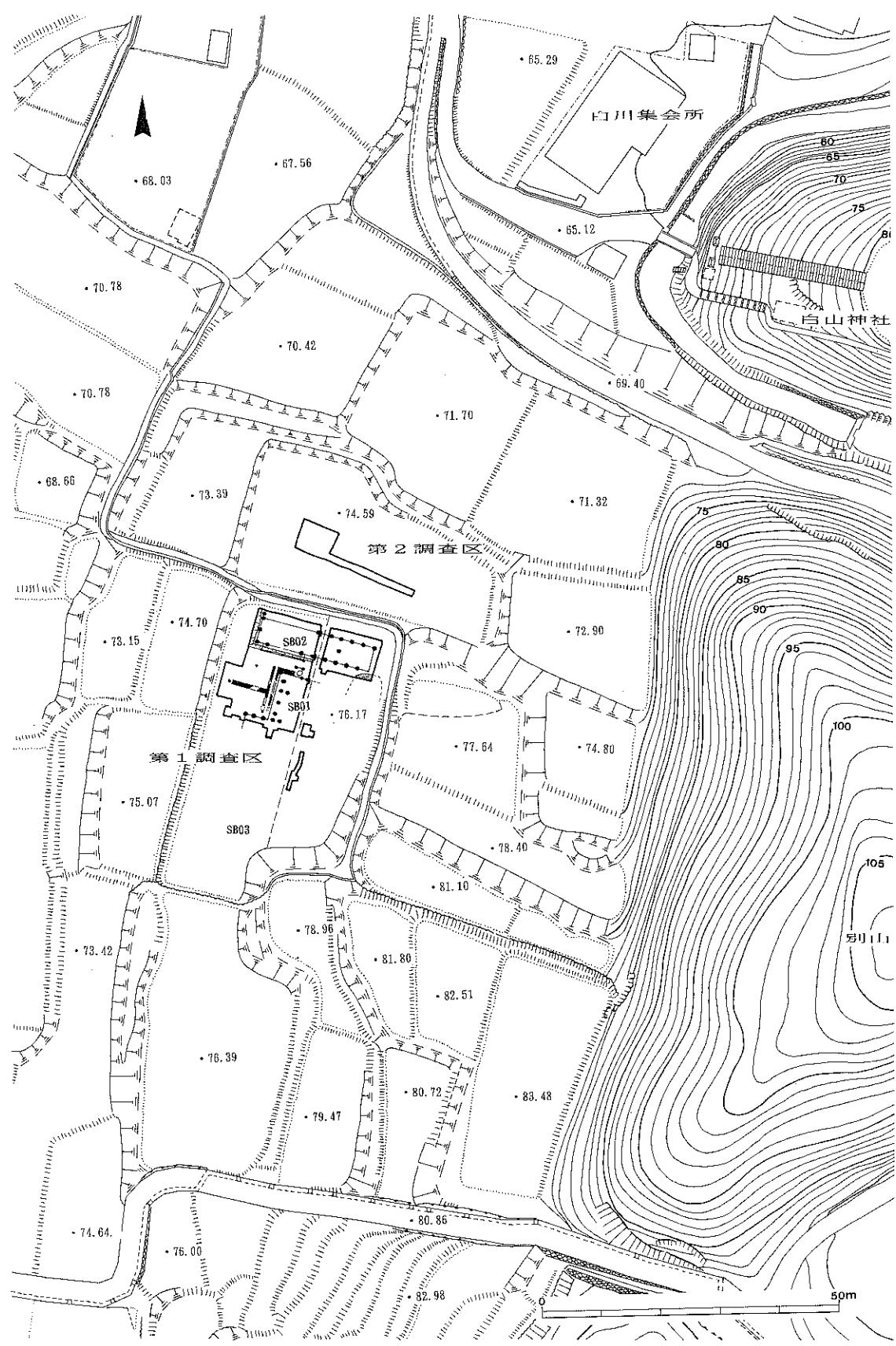
第1調査区を掘削すると並行して、第2調査区のトレーナーの位置図・平面図・土層断面図を作成した。第1調査区も遺構が完掘段階に入っているから、トレーナーの位置図・平面図・土層断面図を作成し、写真撮影を実施することによって記録を作成した。

発掘調査終盤において報道への発表を行い、
11月26日に現地説明会を実施した。

埋め戻しに関しては、第2調査区は休耕田であるため、掘削土砂でそのまま埋め戻した。第1調査区は水田に復旧させるため、まず遺構面保護のために茶畠用の寒冷紗を部分的に敷き、掘削とは逆の工程で土砂の埋め戻し作業を行った。このような作業を終え、復旧したのは1月13日であり、同日をもって発掘調査を終了した。発掘調査面積は結果的には、第1調査区が300m²、第2調査区が50m²の合計350m²となった。



第5図 説明会風景



第6図 調査地の位置図

C. 発掘調査の体制

今回の発掘調査に関する機関・体制は下記のとおりである。

発掘調査体制

発掘主体者	宇治市教育委員会	
発掘責任者	宇治市教育委員会 教育長	岩本 昭造
発掘担当者	同 社会教育課 文化財保護係 主事	杉本 宏
	同	荒川 史
	同	浜中 邦弘
発掘事務局	宇治市教育委員会 参事	池田 正彦
	同 社会教育課長	堀井 健一
	同 社会教育課 文化財保護係長	吉水 利明
	同 社会教育課 主任	加藤 きみ江
調査指導	京都府教育庁指導部文化財保護課	杉原 和雄
	(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター	高橋 美久二
	京都府立山城郷土資料館	久保 哲正
調査参加者	久保千恵子・宮崎一弥・新井明也・時実奈歩・畠 陽子	
	堀 大介・山下由香	

発掘調査の実施に伴う諸種の作業委託については、下記に発注した。

上砂除去	株式会社 発掘建設リンク
空中写真撮影	株式会社 日開調査設計コンサルタント
遺構写真	寿福写房 寿福 滋

発掘調査に御協力いただいた方々

本発掘調査の実施期間中に下記の方々から専門的な御指導・御教示、ならびに御協力をいただいた。記して謝意を表したい。順不同・敬称略。

服部明信、服部善一、白川区、高橋康夫（京都大学）、上原真人（奈良国立文化財研究所）堤圭三郎・磯野浩光・石田裕二（京都府教育委員会文化財保護課）、藤本孝一（京都文化博物館）、川上貢・杉山信三（財団法人京都市埋蔵文化財研究所）、平良泰久・辻本和美（財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター）、清水擴（東京工芸大学）、金丸義一（芝浦工業大学）、富家俊明・荻原芳定・梅村敏明（園城寺）、藤田勝也（ノートルダム女子大学）、角谷江津子（同志社国際高校）、小泉裕司（城陽市教育委員会）、井上智代、大津市教育委員会、ひたちなか市教育委員会、平等院、宇治市歴史資料館。

IV 検出遺構

今回の発掘調査は、第1調査区を主として実施したため、第2調査区に関しては遺構の存在を確認するに止めた。したがって検出した遺構の大半は第1調査区である。遺構としては礎石建物3棟、園池岸跡、庭石などであり、かなり良好な状態で検出することができた。白川金色院の坊跡の一つをほぼ明らかにすることことができたとしてよい。

検出した遺構の状況について、第1調査区から順にその概要について説明を加えることとする。

A 第1調査区

本調査区で検出した遺構は、礎石建物SB01・SB02・SB03、園池岸跡、庭石、礎溜り、近現代の暗渠等である。

(1) 土層の状況

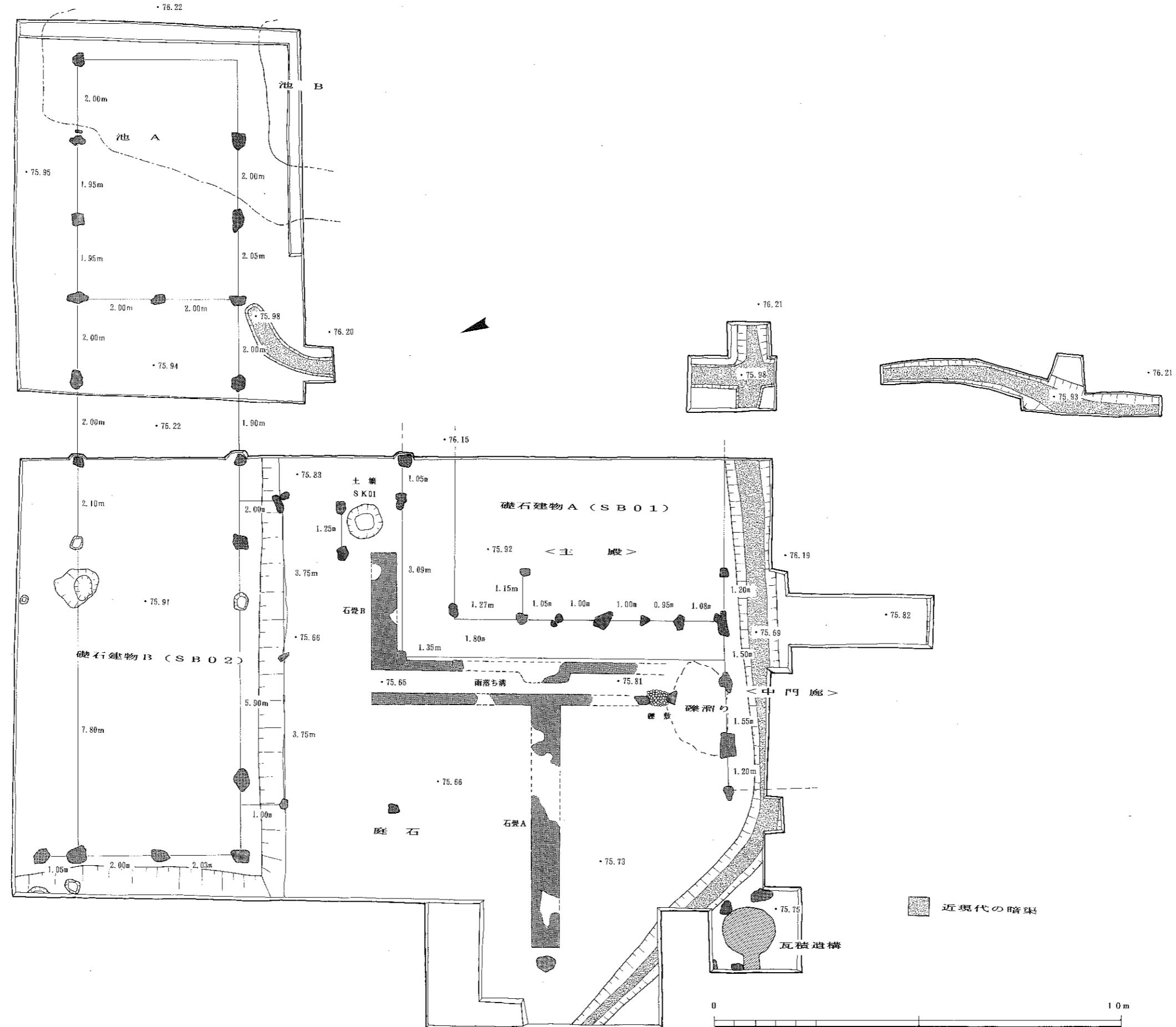
本調査区での遺構検出面は標高75.7～76.0mで、東（山手）から西に向かって緩傾斜している。現地表面からは約20cm～50cm程下である。トレンチ東側では遺構面が地表面から浅いため、耕作土を除去すると直ちに遺構が検出できた。トレンチ西側では、西方向に遺構面が傾斜しているために、西に向かうにしたがって床土が遺構面を覆いはじめ、さらにその下の厚さ約10cm程の黒褐色土層が遺構面を覆うという状況であった。

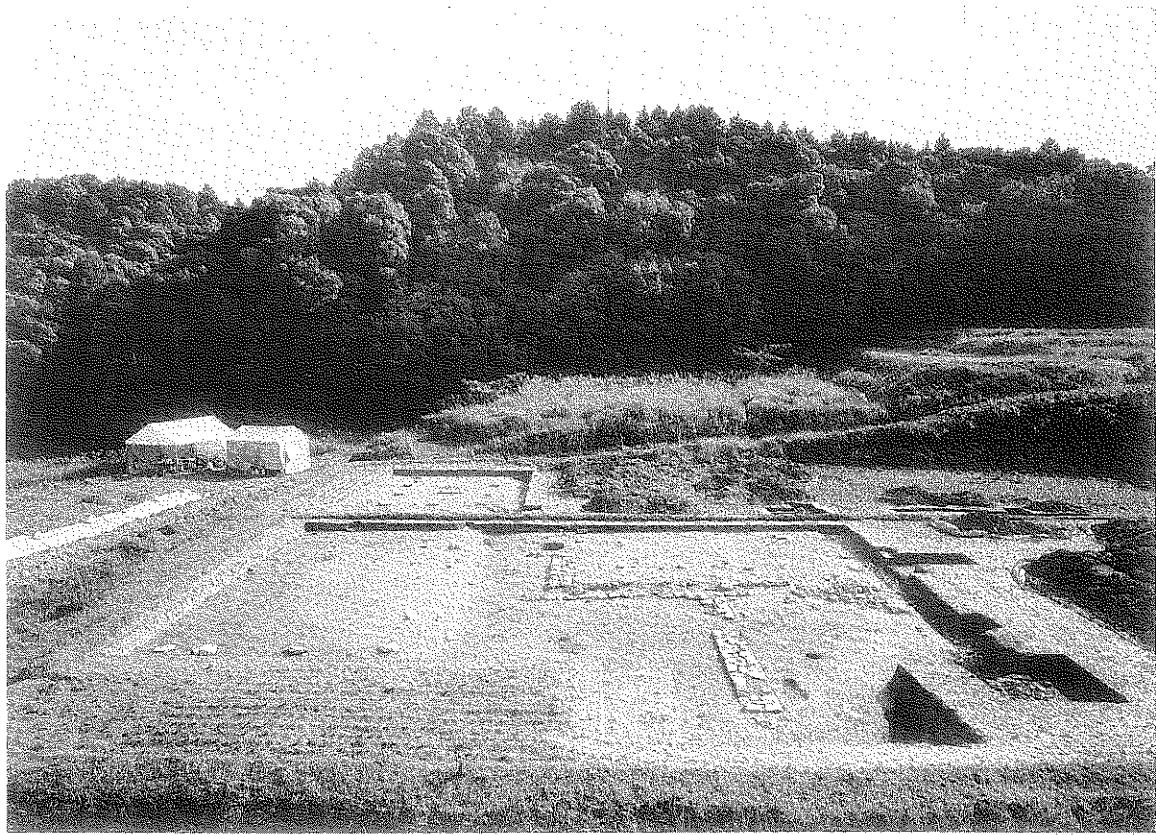
今回出土した遺物は床土中にも若干含まれてはいたが、大半は黒褐色土層中に含まれていた。この黒褐色土層と床土との間に腐植土層が薄く堆積しており、また腐食した竹の根が検出した建物跡を覆うため、建物廃絶後一時期炭焼き窯等で利用されるが、その後現在の水田として利用されるまで竹林になっていたと考えられる。また水田になる前にこの調査区東側に1本の木質の電柱が立っていたことが、出土した木材の断片と地元の方の話により理解された。

遺構の基盤土は、基本的には大半が褐色土であるが、トレンチ東側では一部に細かな礎を含む土もみられ、土層中には土器を若干含む。調査最終段階に西トレンチ北端と礎石建物SB01中央を横断するようにそれぞれ東西に細長い断ち割りを行ったところ、後者の断割では遺構面下約20cmで西に向かって地山が緩傾斜することが確認できた。前者の断割でもトレンチ東端で遺構面下約20cmで地山を確認し、西に向かって断割中央付近から急に傾斜していることが判明した。こうした状況から、山手から西に向かって傾斜する地山上に褐色土の盛り土をし、坊造営に可能な幅広い平坦面を造成し、坊を造営したことが理解できた。盛り土から若干の遺物が出土するものの時期は確定できなかった。

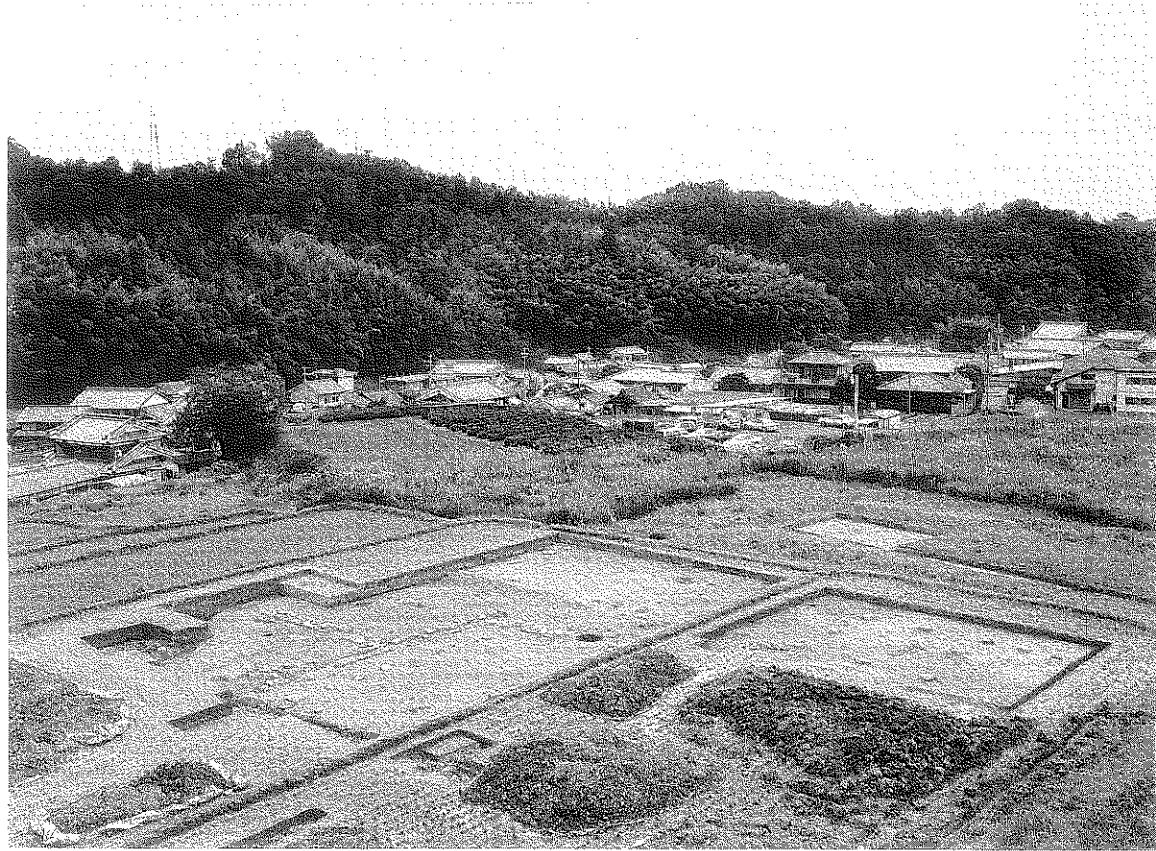


第7図 調査地上空写真（上が北）





第9図 第1調査区全景（西から）



第10図 第1調査区全景（南東から）

(2) 磯石建物 S B01 (第8~15図)

今回出土した遺構の中心建物になるもので、第1調査区の中央やや北寄りに位置する。平面的にはL字形の構造の建物で、絵巻にしばしば描かれる主殿に中門廊の付設する建物⁶⁾(主殿造)と同様なものである。

(主殿) この建物の中心となる母屋に当たる部分である。北側・西側には縁石がみられるため縁が置かれている。南側と東側の縁石については不明である。母屋の規模は、礎石は最前列が最も良く残り、それによれば桁行5間以上となる。梁間に關しては縁石の状況から2間以上と考えられる。礎石間の寸法は基本的には2m(6.5尺)である。礎石間の中央に束石が配される。礎石の材質はチャート質と砂岩であり偏平な自然石を利用する。

(中門廊) 主殿の南西に西に3.75m程張り出す廊である。礎石は北側1列検出した。中門廊軸が主殿の軸と正確に直交しないため、後に追加された可能性もある。ボーリング調査と一部拡張を行い、対になる南側の礎石を追及したが、礎石はなく約5m南に北側礎石列とほぼ併行する段差を認めたため、廊の幅は1間ないし2間と考えられた。礎石の材質はチャート質と砂岩で偏平な自然石を利用する。

(雨落ち溝) 主殿の前面にみられ、石組が良く残っていた。雨落ち溝の幅は約50cmで主殿の縁石にほぼ接している。石組の石は、雨落ち溝側に向く方のみ加工している。

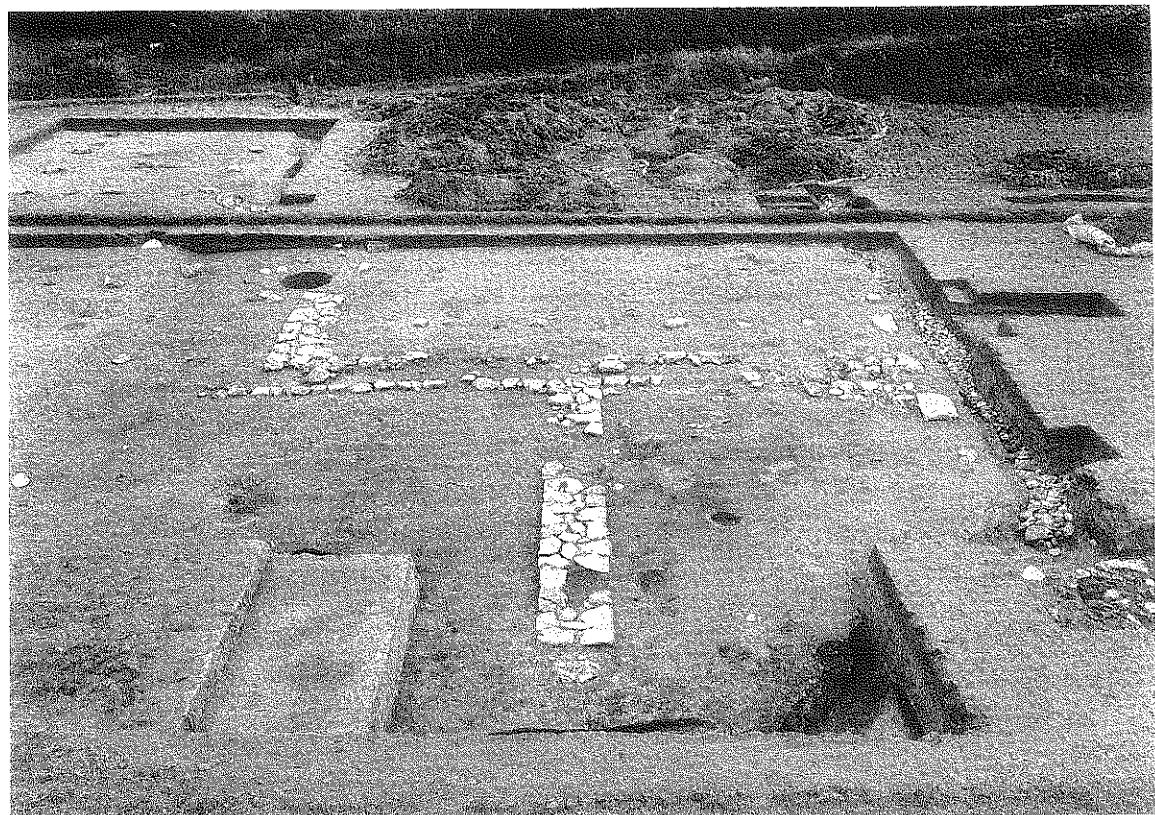
(石畳A) 長さ5.90m、幅0.75mで西から主殿に向かって延び、主殿の前面にある雨落ち溝に取り付く石畳である。この建物のメイン通路である。直径30~40cm程のチャート質・砂岩の板石を使用している。この石畳の西に自然石が1個配されている。

(石畳B) 主殿北側に接する形で雨落ち溝から東に向かって延びる石畳である。ほぼ完存で長さ2.80m、幅0.75mで直径約40cm程のチャート質・砂岩の板石を使用している。

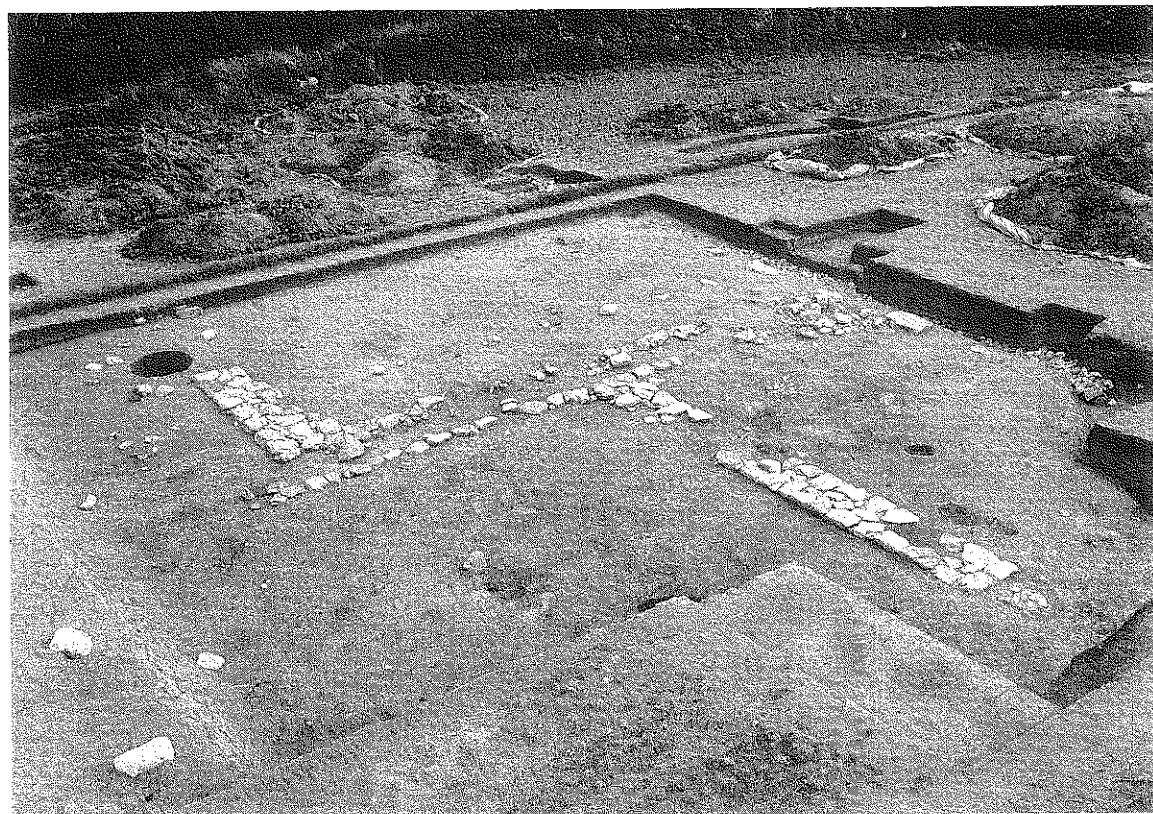
(土壙SK01) 石畳Bが東に向かってとぎれるところに直径約90cmの土壙を検出した。検出面から約60cm掘り下げる直径30~40cm程の割石を9個検出し、最終的に石を除去したが下層には何も見られなかった。腐植土層は見られないものの、湧水してこないことから現時点では便所遺構である可能性を指摘したい。この土壙を取り囲むように主殿北側の縁石から約1.40mの地点にも2つの石が配され、庇のようなものでこのSK01を覆っていた可能性がある。

(礫敷) 雨落ち溝の石組みの前列の南端に当たる部分で検出した。直径10cm程の石を充填している。主殿と中門廊の屋根の交差点直下にはややすれる。手洗い場として小石を敷き詰めたものか。

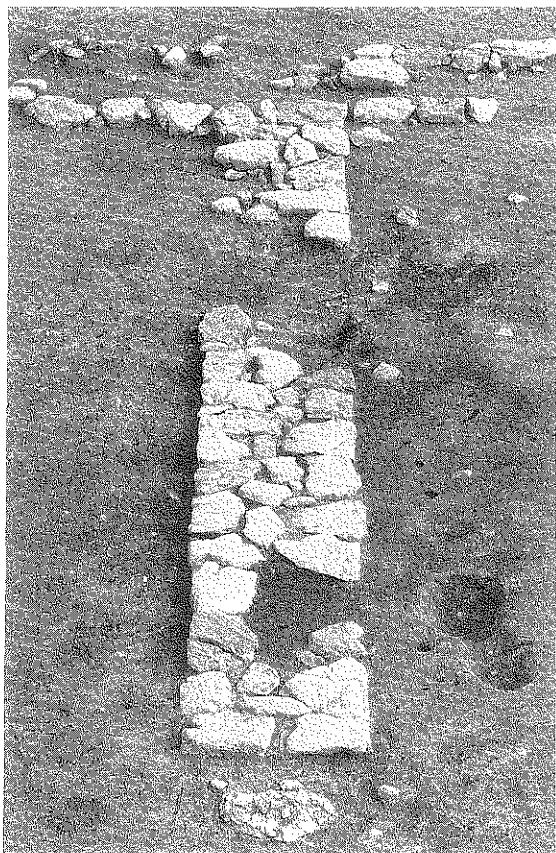
(礫溜り) 細石の南に接して礫が集積していた。このSB01で使用された石を後に投棄したものと考えられる。



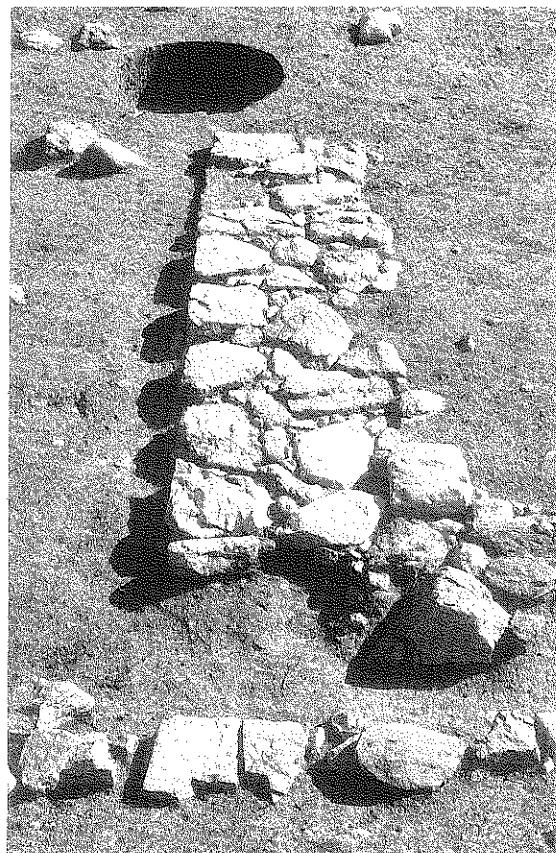
第11図 磐石建物SB01全景（西から）



第12図 磐石建物SB01全景（北西から）



第13図 石壙A（西から）



第14図 石壙B（西から）



第15図 碓敷及び礫溜り（西南から）

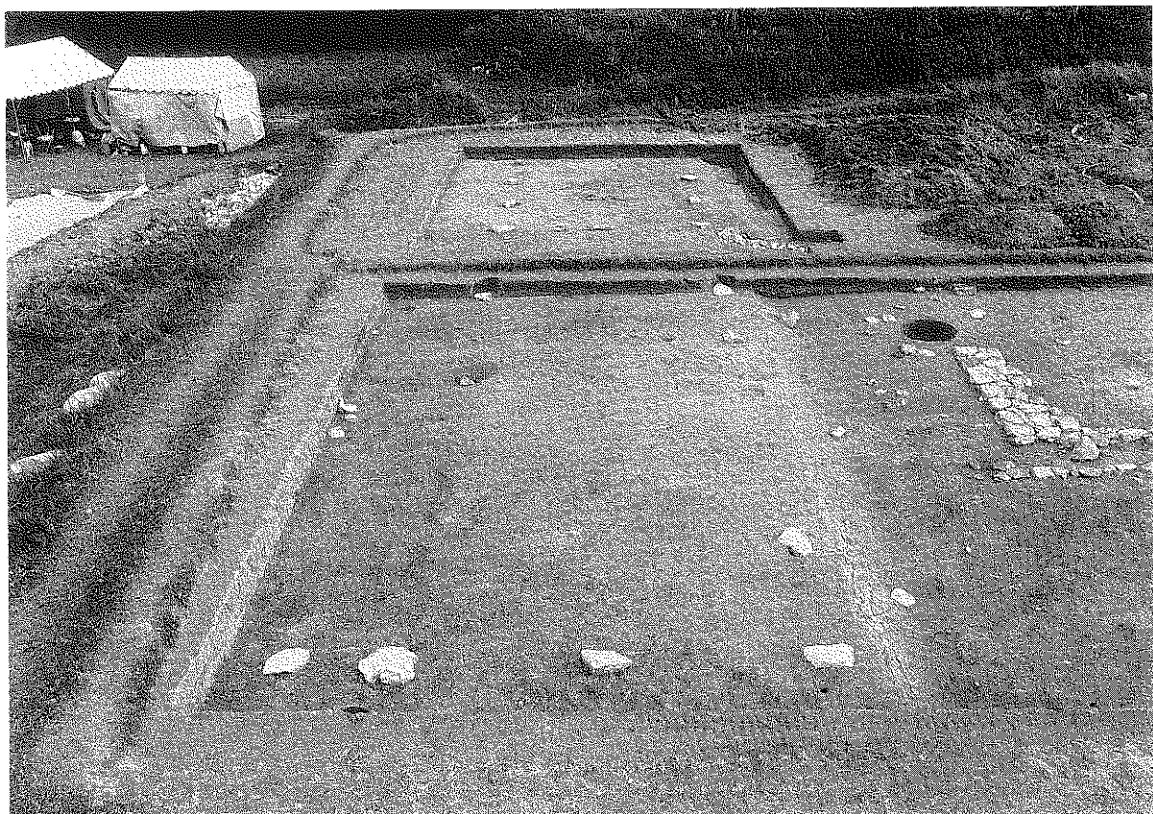
(3) 磁石建物 S B02 (第8~10図・第16図)

調査区北端で検出した東西棟の磁石建物である。磁石は一部欠失するもののほとんどが完存していた。梁間2間(4m)、桁行10間(20m)の細長い建物である。磁石間の寸法は約2m(6.5尺)である。磁石はチャート質・砂岩で大半が自然石であるが、一部に割石を使用している。建物南西には縁がとりつくようで、砂岩・チャート質の縁石が約3.75mの間隔で南側の磁石列から約1m離れて3個配される。西端の磁石列の北延長線上約1mに直径35cm程のチャート質の自然石が置かれるが、その性格については不明である。西側から3間目の梁間の中央に束石を置く。S B02はS B01の付属屋であろう。主軸は主殿と同じである。

(4) 磁石建物 S B03

調査区南側のS B01から約20m南地点でボーリング調査によって磁石を6個確認した。ただし磁石間は均一ではないため、磁石建物が1棟になるのか2棟になるのかは確認できなかつたが、いずれにしろ地形的制約からそれほど大きな建物にはならないと考えられる。この建物もS B01の付属施設であろう。検出した磁石はいずれも直径30cm程の自然石で、材質はチャート質と砂岩である。

S B01とS B03との間ではボーリング調査で磁石を確認できなかった。建物、園池等が接して配される本坊内において、ある程度の広がりをもつ唯一の空閑地であったと考えられる。



第16図 磁石建物 B S 02 (東から)

(5) 園池岸跡 (第8・17図)

池岸の一部を礎石建物S B02の南側で検出した。礎石建物S B01の背後は現在も湿潤で、調査以前から建物の想定は困難であった。今回のボーリング調査によって湿潤地に何箇所かの石の存在を確認したことから、この湿潤地帯全体がおそらく園池の範囲で、ボーリングで確認した石は景石にあたると考えられる。またこの池は2時期あることが検出した池岸の堆積土より理解でき、古い方から順に池A、池Bとした。

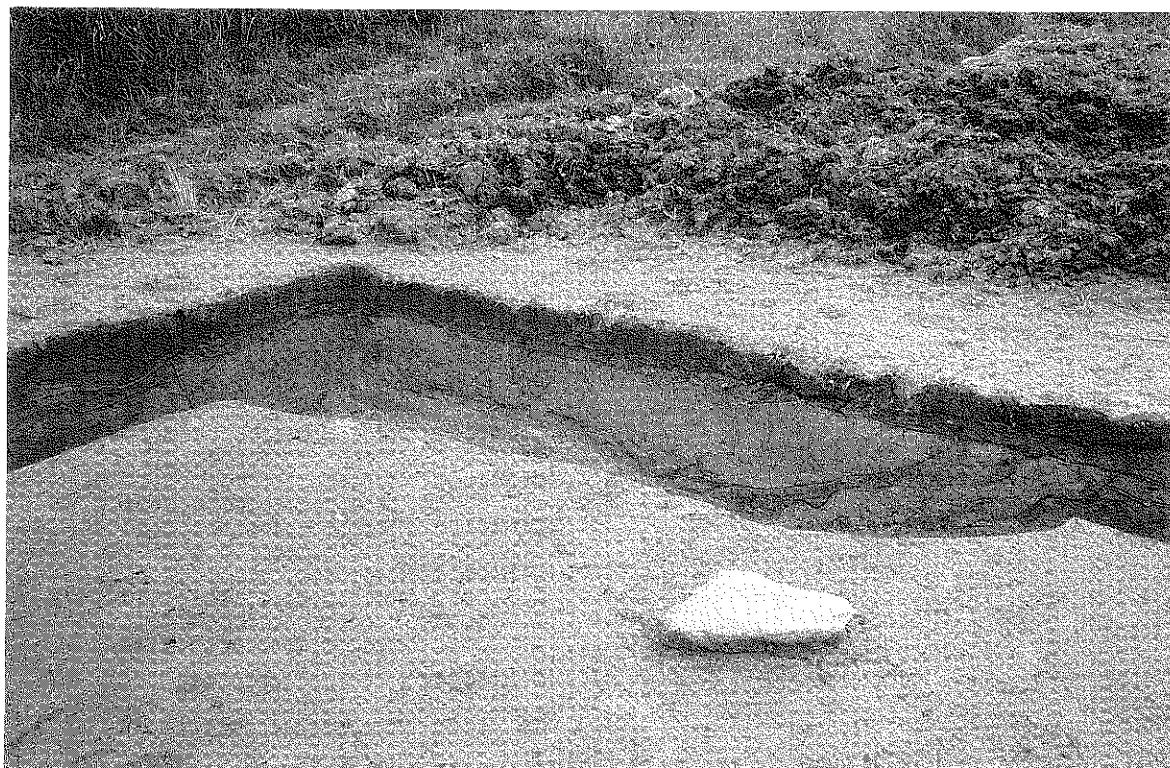
池AはS B02と重複するため、池の変遷過程は2つの考え方がある。一つはS B02造営以前に池が存在し、S B02造営段階に縮小されたとする考え方。二つはS B02造営当初の規模は東石のある部分までの規模で、池はS B02造営当初から存在し、その後、S B02がさらに東に延長されるに伴い池も縮小されたとする考え方である。

(6) 庭石 (第8・18・19図)

S B01正面からみて左手の空閑地に小振りな立石を検出した。材質はチャート質で、地盤に埋めこまれ、上部のみが露出している。前栽に用いられる景石であろう。

(7) 瓦積遺構 (第8図)

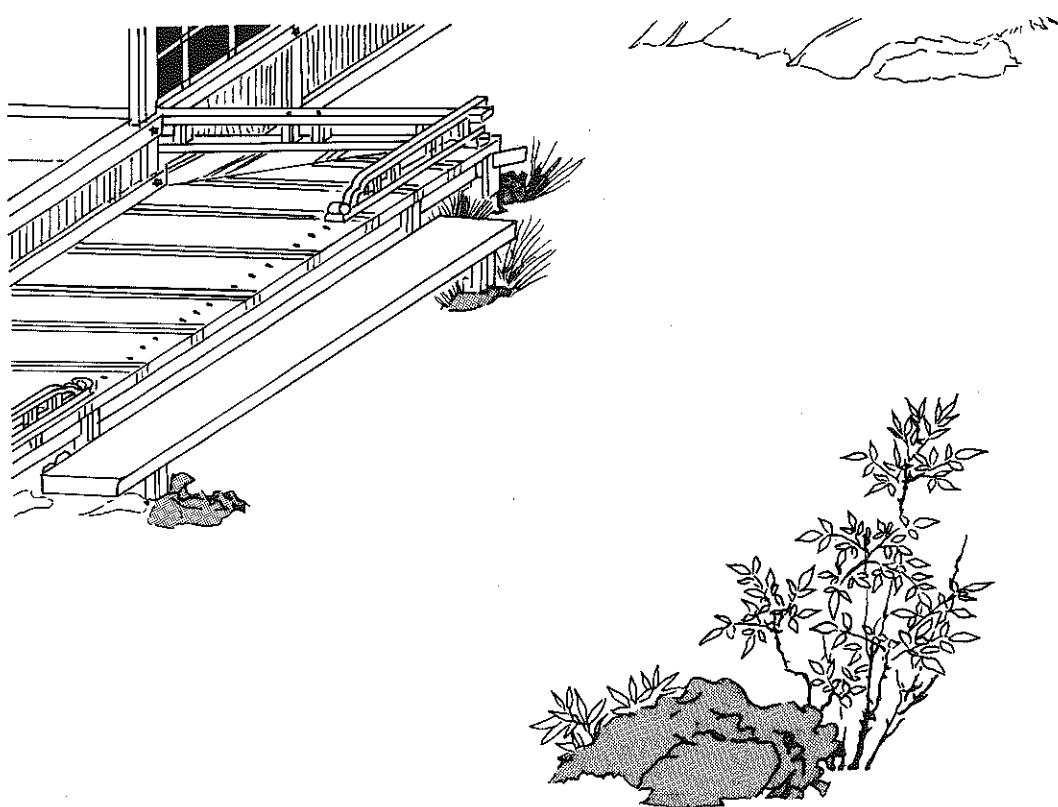
西側トレンチの南西隅で検出した。割れた平瓦を円形状に積み重ねて壁面としており、東側には張出がある。今回は調査の都合上、上面検出のみに終わったが、焼土・炭等がこの遺構の西側中心にみられることと地元の話から、後世の小型の炭焼窯であると思われる。



第17図 池Bの岸跡（北西から）



第18図 庭石（北西から）



第19図 絵巻にみる庭石（「法然上人絵伝」より）

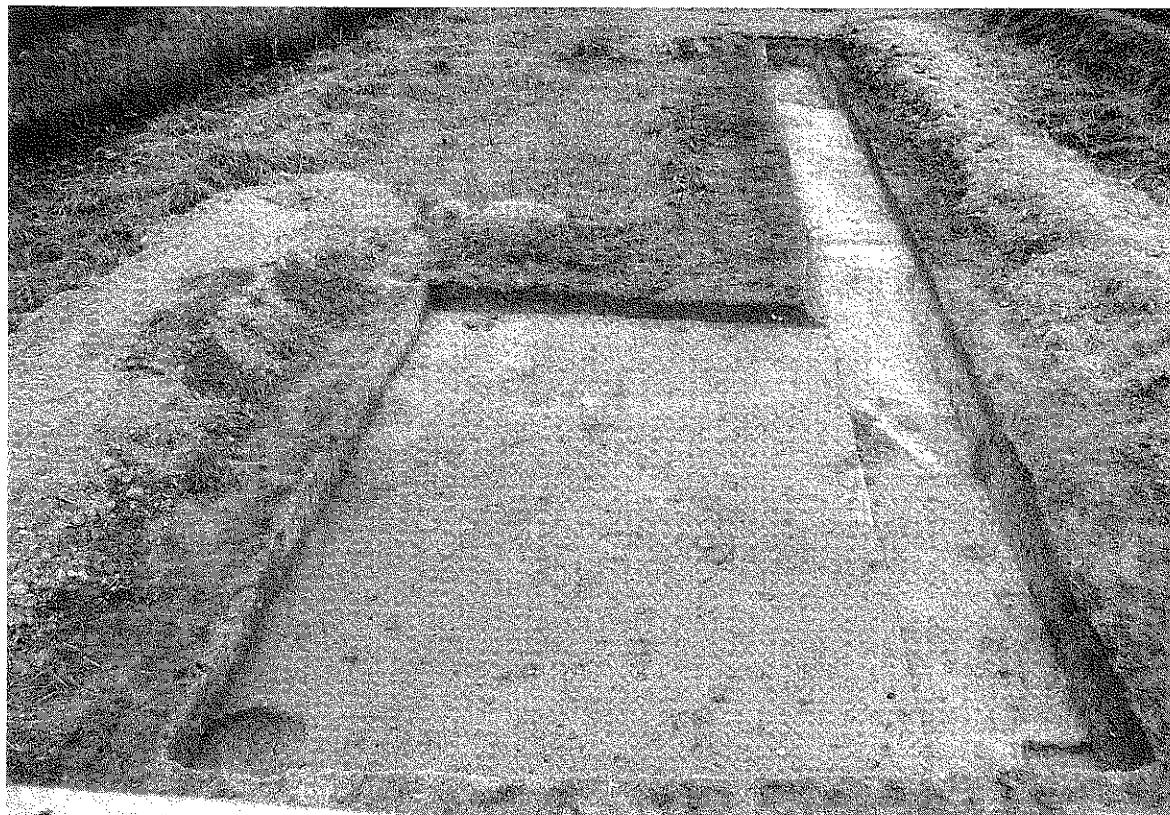
B. 第2調査区（第7・20・21図）

本調査区では前述したように、遺構の存在の有無を確認する調査に止まることとなり、遺構全容を追及することができていない。

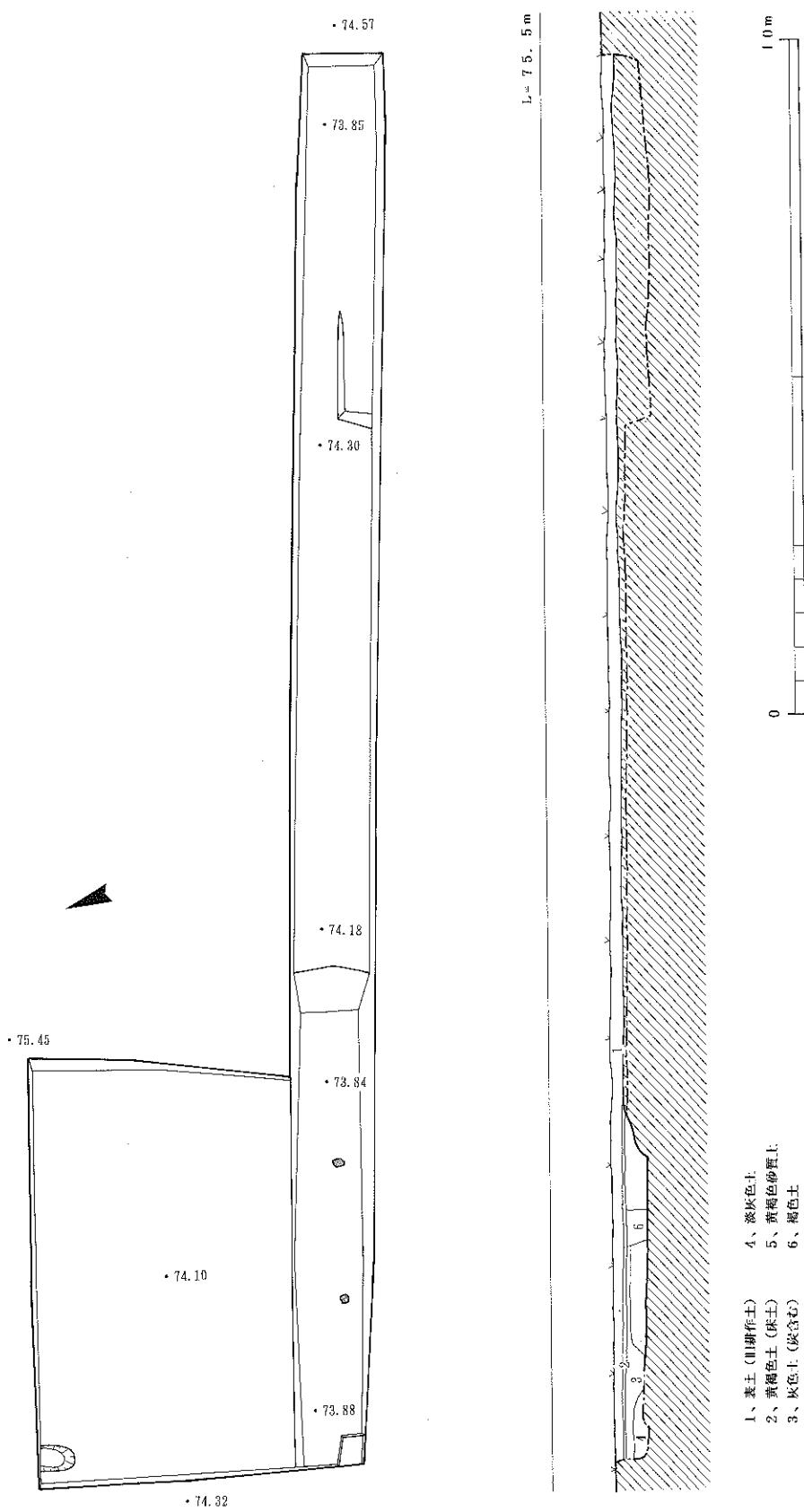
以下に土層の状況と出土した遺構について説明していくこととする。

現在は休耕田であるが、以前は水田として耕作されていたようで、地表下約20cmまでが青灰色層で旧耕作土であることが確認できた。その下約5cm程を旧床上の黄褐色土層がトレーナー西側半分を薄く覆っていた。それを除去すると、トレーナー西端から約5m辺りまでは遺物を含む黄褐色砂質土層が覆っており、それより東側ではすでに地山が露出していた。この地山面上では顕著な遺構を検出することはできなかった。黄褐色砂質土層を除去すると遺構面が現れ、礎石2個を検出し、遺構面上で土器が若干出土した。南壁断面の状況から遺構面はトレーナー西端約5m地点で基壇のごとく急に立ち上がるようである。トレーナー東端では地下水位の豊富なために地山が青灰色にグライ化していた。

礎石は約20mのやや小振りの偏平な自然石で、材質はチャート質である。建物に規模・構造は不明。



第20図 第2調査区全景（西から）



第21図 第2調査区実測図

V 出 土 遺 物

今回の調査で出土した遺物量は、整理箱5箱程である。種類は瓦類、土器類、石製品（石塔）と金属製品（キセル）などである。時代的には室町後半から江戸期が主体である。

第1調査区では遺構埋土と遺構面上で遺物が出土した。遺物の大半は遺構面全体を薄く覆っていた黒褐色土層中出土ある。遺構面上の遺物については、坊廃絶後も同じ面上で江戸後半から近世の炭焼窯等で利用されていることから、坊跡との関連性を明確にし難い。いずれにしろ、この坊が機能していた時期に土器や人形等の生活用具を放置していたとはか考えにくうことから、この坊廃絶以後のものと考えた方が理解しやすい。瓦や石製品（石塔）については坊との関連する可能性が他の遺物よりは高いと考えている。

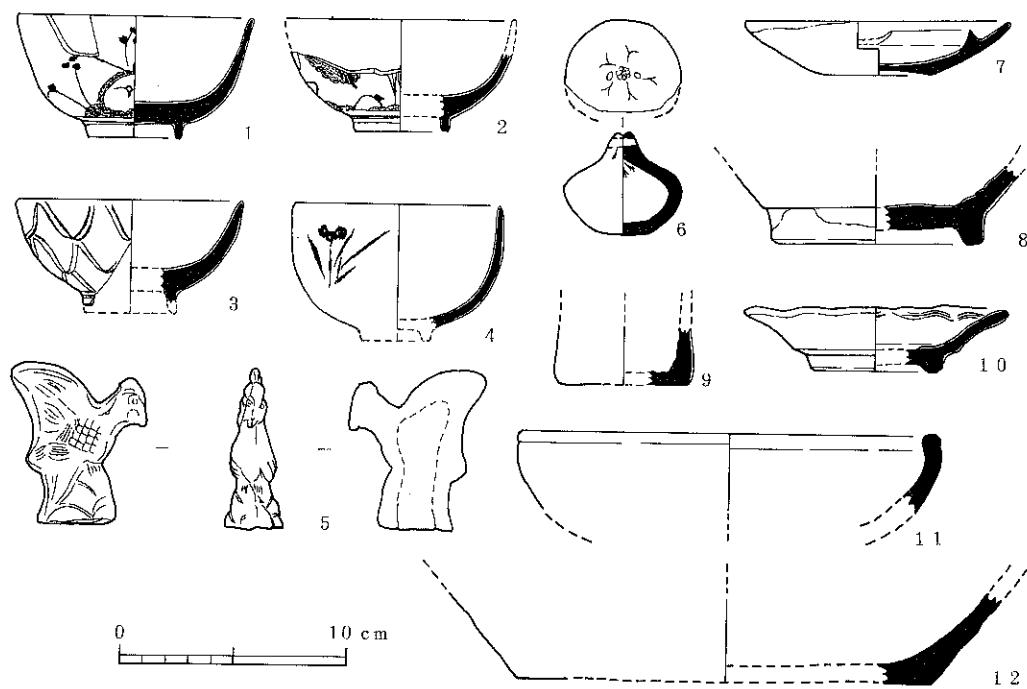
第2調査区においても出土した遺物は黄褐色砂質土層中から大半が出土しており、遺構と直接関係するものはない。以下、調査区ごとに出土した遺物について述べていく。

A. 第1調査区出土遺物（第22図1～8、第23図、第24図）

陶磁器、土鈴、土人形、キセル、石製品（石塔）、瓦、土師皿の種類がある。

（1）陶磁器

碗（第22図1～4）と器形は不明であるが断面が台形の高台を呈するもの（第22図8）がある。第22図1・2は菊花文、3は二重網目文を外面に繪付する。1は底部外面に銘をもつが、判読できない。いずれも非常に器壁が厚く、口径約10cmを測る。肥前陶磁器である。



第22図 出土遺物実測図

第22図4は鉄釉で花文を描き碗全体にうすく釉をかけている。器壁は薄く、口径約9.5cmを測る。京焼系。灯明皿の受け皿は大小2種類みられ、それぞれ口径12cm（第22図7）と7.5cmを測る。信楽焼系。他に信楽焼系と思われる甕の体部も出土している。

いずれも18世紀後半代の頃と考えられる。

（2）土師皿

細片化が著しいため、不明である。

（3）土人形

鶏型（第22図5）が出土している。部分的に朱の痕跡がみられることから赤色顔料により彩色されており、またあわせ目がみられることからあわせ型の成型であることが窺える。伏見人形の一種である。

（4）キセル

青銅で作られた雁首と吸口部分が4点出土している。

（5）石塔（第23図）

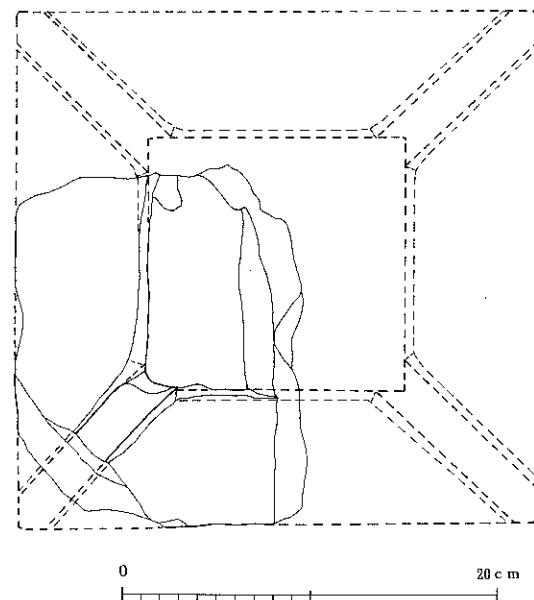
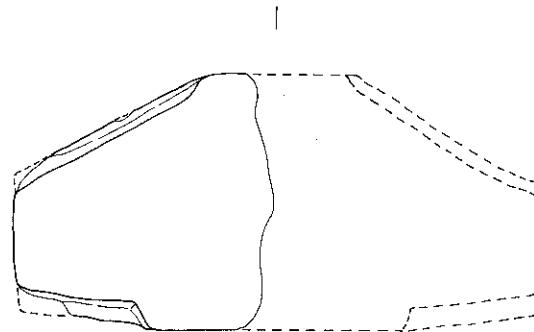
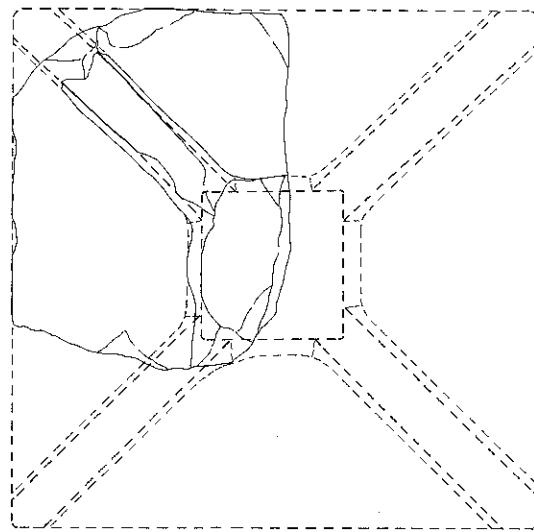
凝灰岩製である。風化が著しいためかなり残りは悪いが、石塔の屋根の部位であると考えられる。屋根の軒の箇所で幅約27.5cmを測り、高さは約15cmを測る。軒出の反りはほとんどなく簡略化ながら隅木、降棟を表現している。

これらの諸特徴からこの石塔は宝塔であり、鎌倉前期頃に製作されたものと考えられる。

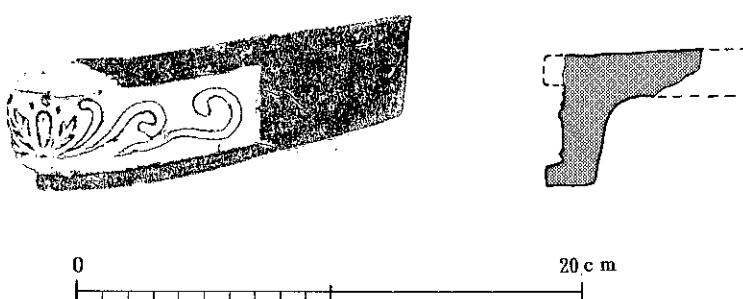
遺構面上からの出土である。

（6）瓦類（第24図）

大半が丸瓦であり、平瓦は極めて少ない。他に軒平瓦が1点、菊丸1点が出土している。瓦はある程度全体を復元できるものがあり、全長約32.5cm、幅約16cmを測る。黒灰色を呈し、内



第23図 石塔断片実測図



第24図 軒平瓦実測図

面にコビキ状の痕跡がみられる。吊り紐痕はみられない。

これらの諸特徴や面取りの状況から江戸時代のものと考えられる。

平瓦は細片化が著しく不明である。

軒平瓦は瓦当面の直径推定30cm程、幅5cmで、黒灰色を呈する。中心飾の花文様から主葉が三反転するものである。瓦当部にはキラコ状の粉末が付着し、外縁を面取りしていることは江戸中期以降の様相を示している。瓦当部は頸部貼り付け成型である。軒棧瓦である可能性が高い。

軒平瓦・菊丸は黒褐色土層中から、丸瓦・平瓦は遺構面上と黒褐色土層から出土した。

B. 第2調査区出土遺物（第22図9～12）

青磁、陶磁器、瓦質土器、土師器の種類がある。

(1) 青磁

2点出土しており、器形の不明なもの（第22図9）と皿（第22図10）がある。皿は口径約13cmを測り、口縁部を輪花状にし、ヘラ状施文具で、体部内面口縁部付近に片彫りの線を施している。

(2) 陶磁器

備前焼と思われるもの（第22図11）が1点出土している。口縁が玉縁状を呈するもので直径約18.6cmを計る。16世紀頃のものと考えられる。遺構面上からの出土である。

(3) 瓦質土器

火舎の底部と思われる（第22図12）ものが1点出土している。遺構面上からの出土である。

VI ま　と　め

前章までに今回の発掘調査の経過、そして検出した遺構ならびに出土した遺物の内容について報告をした。ここでは、これらの成果を整理して本報告のまとめとしたい。

A. 遺構の性格

建物S B01が採用する「主殿造」については後述するが、まずここでは、遺構全体の様相について整理しておきたい。

これまで白川金色院の諸坊の構造については絵図で判断するしかなく不明な点も多かったが、今回の発掘調査によって、一つの坊の実態をほぼ明らかにすることができた。

今回の調査で明らかとなった坊内の建物・庭園の配置状況を整理すると概ね次のように考えられる。

坊内の建物は、主殿造の母屋を中心として、そのすぐ北側とやや離れて南側に各1棟の付属屋が配置され、概ね3棟によってこの坊は構成されていたらしい。

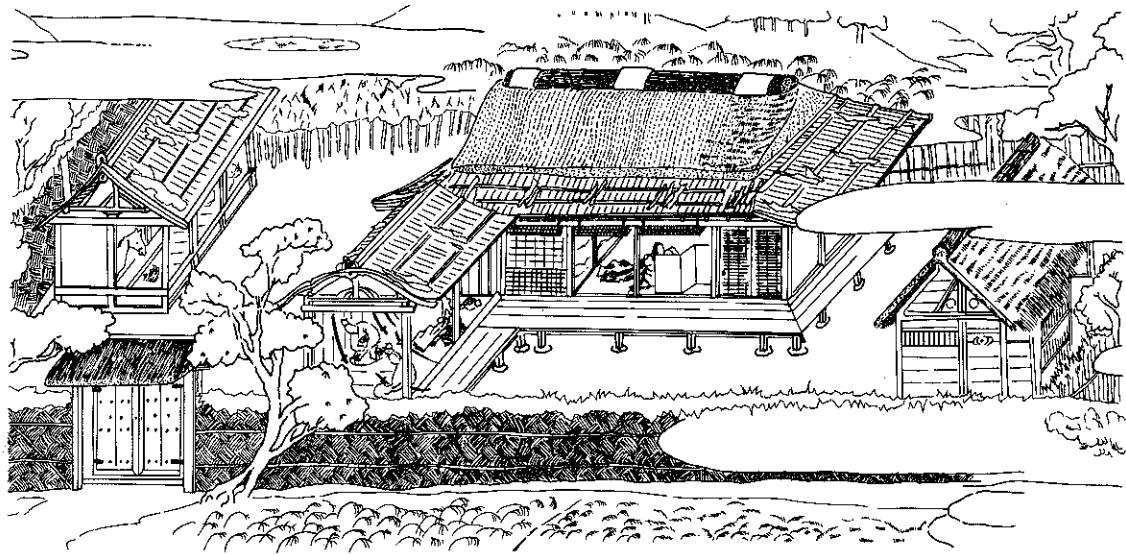
坊の敷地は、この南北に並ぶ建物群によって東西に二分され、西の前面部は母屋に続く石垣や前栽が配置されていることから、坊の前庭として利用された空間であったと考えられる。建物背後部と崖面との間は、地形に沿う南北に細長い池を中心とする池庭の空間となる。この池岸北に建物S B02の東間仕切3間が臨むのは注意したい。

現在の地形から想定できるこの坊の敷地規模は、東西27m・南北50mの約120坪であり、さほどの大きさではないが、これは白川金色院全体が丘陵斜面を雛段造成をして敷地を作り出しているからであり、今回検出した坊は、この限られた敷地を効果的に利用して建物を配置し、庭園を造っているとみて良い。白川金色院の他の諸坊についても同様に、当地の地形的制約の中で空間利用がなされている可能性が極めて高いと思われる。

今回検出した坊の造営年代については、断ち割りで遺構基盤土が盛り土であることを確認したものの、出土した遺物は細片であり、坊造営の時期を明確にするには至らなかった。

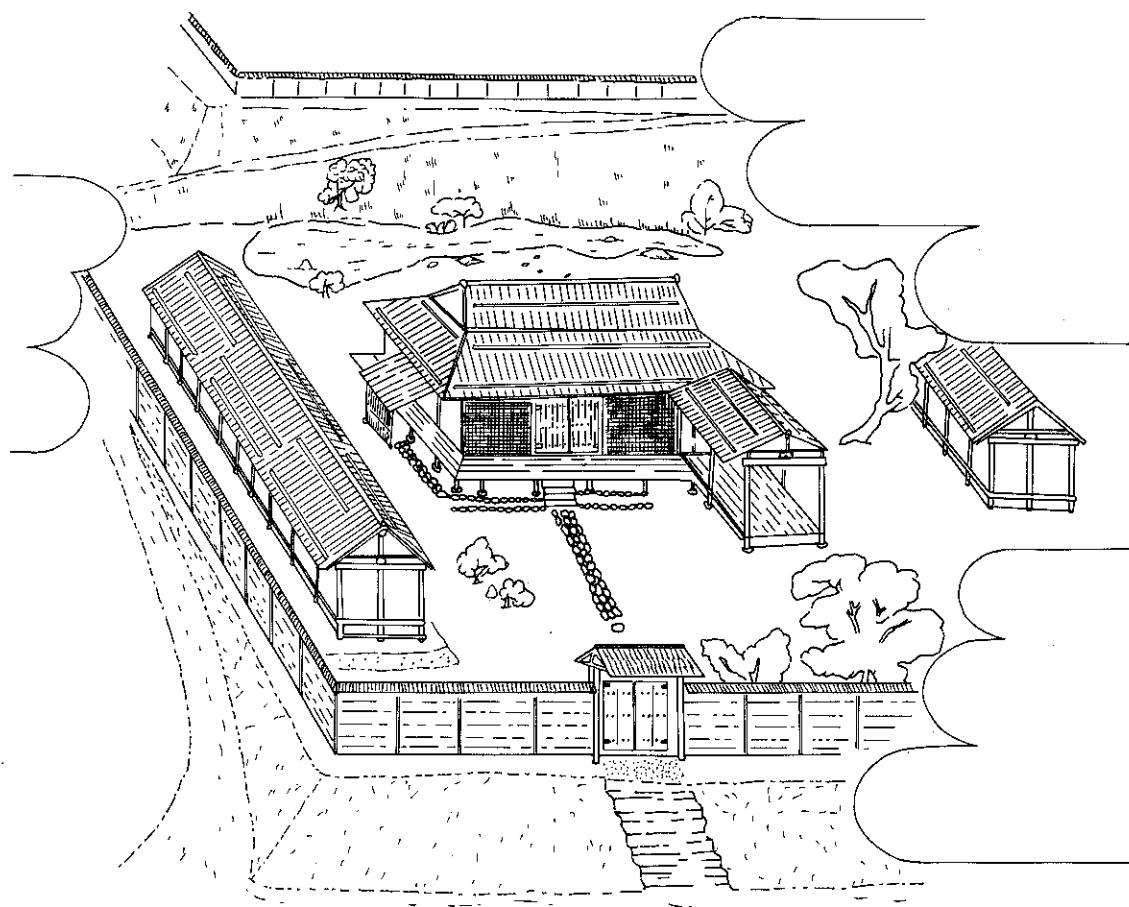
しかし、寛正4年（1463）の『勧進状』によれば、長禄4年（1460）に白川金色院は盗火に遭って諸堂が焼失しており、その後直ちに再興されていることを踏まえ、今回の発掘調査では長禄4年の焼土層が検出されていないことを評価すれば、今回発見した坊は室町末期の金色院再興時に造営されたものと評価できる。第2調査区で室町末期の遺物が出土していることはこの傍証となるものと考えられる。

廃絶は出土遺物の状況から江戸時代中頃を考えられ、延宝6年（1678）の『延宝年中勧進状』に記される「白川十六坊」の一つとして判断して良いだろう。



第25図 絵巻にみる主殿造（『法然上人絵伝』より）

（法然上人の生家である美作国米郡稻岡荘の漆時國の館。中央の母屋には縁がめぐり部が上られ、座敷は畳敷き、左手に付く中門廊は板敷きである。母屋左側に廁、右側に付属屋が配置される。）



第26図 白川金色院坊跡想定復元図

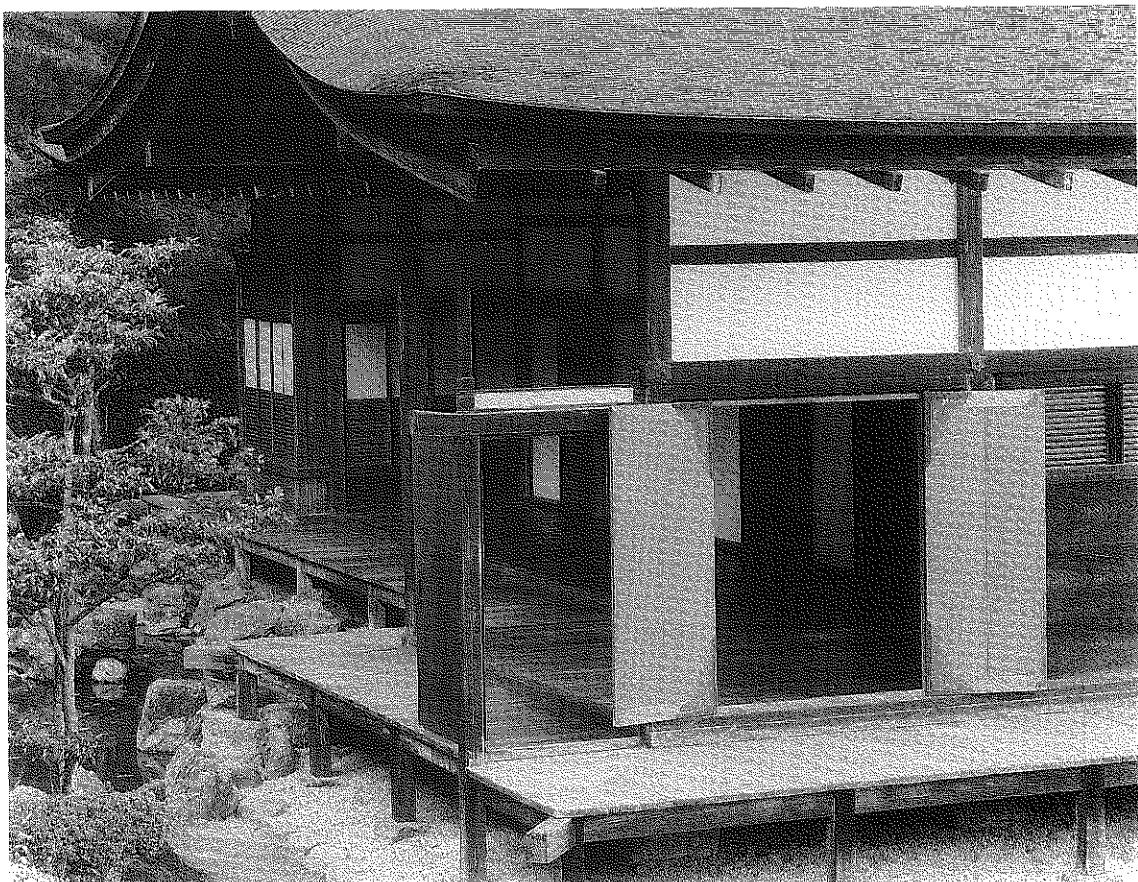
B. 白川金色院の寺域

昨年度の発掘調査まで金色院の想定寺域は、地蔵院蔵の「古絵図」や「白山宮之図」から惣門のある東西路を中心する狭い範囲を考えてきたわけであるが、今回の発掘調査の結果、予想以上に広大な寺域を占めていたことが明らかになった。

創建当初の白川金色院の規模については明らかではないが、今回の調査地では平安期に溯る遺物がみられないことから、東西路周囲の比較的限られた範囲が初期の寺域であった可能性が高い。出土遺物から考えて室町時代末期に至り、今回の調査地まで金色院の寺域が拡大したらしい。

このように白川金色院は創建以来、火災と再興を繰り返しながら拡大を続け、『延宝年中勧進状』が記す「白川十六坊」という大寺院に発展していく変遷が概ね推測できる。しかし、その範囲が現在棚田・茶畠として利用される丘陵斜面部のみに限定されるのかといえば、どうもそうではないようである。

惣門からの東西路が白川金色院のメインストリートであり、この道を中心として堂・坊が基本的には集中展開していったことは、まず間違いないと思われ、この集中範囲が金色院の中心であることは確かだろう。ただ、この金色院跡と考えている範囲の外にも、東側の山に



第27図 現存する中門廊の付く建物（園城寺光淨院） 提供 … 園城寺

「神楽坊」の伝承が地元に伝えられ、山丘中腹の平坦地から鎌倉時代のものと考えられる五輪塔の笠が採集されている。また、金色院跡東側の山並みを地元では「別山」・「娑婆山」と呼び、その呼び名には宗教的雰囲気が色濃い。

このようなことを踏まえると、白川金色院は惣門からの東西路を中心とする南北400m、東西200mの範囲をその歴史における最大の寺域としながら、周囲の山上や山腹にも坊や関連施設を部分展開させた可能性は、十分な現実性を帯びて推測できよう。

白川金色院が持つ宗教的空间は、坊や堂が集中する寺域のみにとどまるものではなく、白川盆地全体に及んでいた、と見ることもできよう。今後、白川金色院の実態究明を進めいく上では、盆地全体の詳細な分布調査も必要になるものと考える。

C. SB01の建築様式について

母屋である主殿に中門廊が付設する「主殿造」は、寝殿造から書院造への移行過程に置かれる建築様式として把握できるものである。この建築様式の特徴である中門廊という短い張り出しが、寝殿造建築の寝殿から南庭に延びる中門をもつ長い廊（中門廊）が本来の意味を失い、短い廊状の建築物として主殿に付属するものである。

現存する主殿造は、大津市の園城寺勧学院客殿（慶長5年）・光淨院客殿⁷⁾（慶長6年）だけであり、共に江戸時代初期の建物である。この建築様式を最も良く見ることはできるのは絵巻の中においてであり、『法然上人絵伝⁸⁾』の法然上人の生家（漆時国館）、『一遍上人絵伝⁹⁾』の一遍上人の生家・信濃国の豪族大井太郎の館、『前九年合戦絵巻¹⁰⁾』の安部頼時の館が著名である。このような絵画資料から、鎌倉時代には主殿造建築様式が広く有力者の住宅様式として採用されていたことが窺え、江戸初期まで一定の位置を占めながら存続したことは、前述の園城寺例が示している。しかし、その遺構が発掘調査で確認された例はないようであり、今回の調査は中世「主殿造」遺構の初例といえるようである。

今回検出した白川金色院坊跡は、室町時代後半期に比定できるものであるが、主殿造の構造や付属施設の配置状況は、前述の法然上人生家（漆時国館）と極めて類似する構成を取っている。坊跡での付属屋が、どのように利用されたかは明確にし得ないが、絵巻に記された主殿造住宅との高い類似性は、不明な点が多い中世住宅の具体像を復元していく上で、極めて高い資料価値を持つことは間違いない。

このように本年度の発掘調査は、白川金色院の坊構造が明らかになり、寺の変遷と実態を窺う好資料となったばかりではなく、日本住宅建築史の上にも重要な知見を提供できたといえよう。最後に、土地所有者各位、地元白川区を始め、調査期間中や整理作業中にご指導いただいた多くの方々に心よりお礼を申し上げ、本報告の結びとしたい。

（浜中邦弘）

(注)

- 1) 藤本孝一氏の御教示。
- 2) 宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』 第1集 1982。
- 3) 宇治市教育委員会「白川金色院跡発掘調査概報」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』 第23集 1994。
- 4) 杉本宏「平等院古瓦の新相－河内系軒瓦の様相・年代・背景」『平安京歴史研究』
1993。
- 5) 宇治市教育委員会「平等院旧境内遺跡発掘調査概報」－主要地方道南郷宇治線新設改良工事に伴う調査－『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第22集 1993
平成5年の4～5月に平等院南方山裾部で実施した発掘調査で、遣水状遺構や園池の一 部を確認した。その埋土から多量に出土した平安中後期の瓦の中に同范品がある。近くに堂跡が予測され、『宇治拾遺物語』序文に言う大納言源隆國の南泉坊に関係する可能性が考えられている。
- 6) 母屋（主殿）に中門廊という短い張り出しを付設した建築様式で、寝殿造から書院造りの移行期に置かれるものである。この「主殿造」と言う用語については建築史の中で議論されている。
- 7) 圓城寺の富家俊明氏・萩原芳定氏・梅村敏明氏の御厚意により実見の機会を得た。記して感謝したい。
- 8) 鎌倉末期の成立。48巻。比叡山功德院の舜昌が後伏見上皇の勅命によって制作したもので法然の浄土宗確立に至るその生涯と浄土宗の勢力の大きさを描く。
- 9) 鎌倉末期の成立。時宗の開祖一遍の教化遍歴の生涯を描いたもの。鎌倉時代における社会的背景を知る上で一級の資料。
- 10) 鎌倉時代の成立。現存は残1巻。前九年の役の合戦の模様を描いたもの。

白川金色院関係年表

西暦	元号	事項
720	養老4	この年、「白河寺（金色院）」が越智泰澄上人・昭澄上人によって開基されたと伝えられる (興福寺官務牒疏)
1102	康和4	四条宮寛子が、白川別所金色院の落慶供養を行ったという (地蔵院文書)
1146	久安2	この年、白川の白山権現社が創建されたと言い、また牛玉宝印の版本が彫られる (同社棟札・版本銘)
1154	仁平4	意聖房順源・成熟房・文教房が白川別所にて經典を書写する
～1161	～永暦2	(増壹阿含經・優婆塞戒經・雜阿含經) 舍利弗阿毗曇論・正法念處經 奥書
1204	元久元	九条良経が、宜秋門院任子らとともに平等院へ参詣し、良経は白川別所を訪れる (明月記)
1266	文永3	白川と称した藤原公親が、白川別所金色院惣門の扁額を書く (扁額裏墨書銘)
1277	建治3	この年、白山神社拝殿の補修が行われる (拝殿棟札)
1305	嘉元	この年、白川辻坊で大般若經が書写される (龍雲寺藏大般若經奥書)
1335	建武2	白川金色院の梵鐘が製作される (同鐘銘・尾崎坊重孝家文書)
1460	長禄4	「白川別所金色院勧進状」によれば、この日、金色院が盜火によって焼失したと伝えられる。 (地蔵院文書)
1463	寛正4	長禄4年(1460)に焼失した白川別所金色院再興の勧進が始まる (地蔵院文書)
1467	応仁元	近衛房嗣・政家父子らが、報恩院有玄僧正以下をともない、白川別所を訪れて所々の庭を見物する (後法興院記)

1470	文明 2	宇治木幡・山科・水牧を西軍の大内政弘が征圧したため、東軍方の宇治大路氏ほか細川方被官12人が降参し、16人は当地を退去、そのうち青島氏は白川別所に籠る (大乗院寺社雜事記・經覚私要鈔)
1489	延徳元	白川別所東円坊が、「西アマ寺縄本」の田地一反を、一ノ坂三郎次郎より購入する (田中忠三郎氏所蔵文書)
1493	明応 2	白川別所東円坊藩忠が、伊勢田郷西マサ寺縄本の田地一反を同郷北河彦次郎に売却する (田中忠三郎氏所蔵文書)
1494	明応 3	宇治郷と白川別所の住民が争い、宇治郷民が白川の民家及び寺坊に放火して双方に多数の死傷者を出す (後法興院記)
1523	大永 3	白川別所辻坊が、連歌師宗長のもとに梅漬・柳酒などを贈り三月には、宗長が辻坊を訪問して連歌会を催す (宗長日記)
1524	大永 4	伏見津より船で宇治川を上り白川別所辻坊を訪ねる宗長が、その舟中で、尺八・笛を鳴らし「宇治の川瀬の水車」の流行小歌に詠い興じる人々を見聞する。 (宗長日記)
1526	大永 6	白川辻坊で宿泊していた宗長が、この日、東雲軒らと連歌会を催し翌日、迎えの船により楨島に遊ぶ (宗長日記)
1557	弘治 3	この頃、白川地蔵院が創建されたという (久世郡寺院明細帳)
1587	天正15	興福寺多聞院英俊が、白川別所藏坊に使者を派遣して茶を買い求める (多聞院日記)
1611	慶長16	尾崎坊・西ノ坊・東坊・文珠院・北坊・向坊・福泉・くらの坊・岡坊・池坊・玄勝坊・浦坊・玄真坊・梅坊が作人名としてみられる (白川村檢地帳写)

1615	元和元	上杉正信に対し、宇治郷のうち120石、小倉村のうち62石余、合計282石余の知行宛行状が将軍から与えられ、27日には白川藏之坊に対しても、小倉村のうち30石の知行が許される (上林又兵衛家文書・寛政重修諸家譜・上林味ト家文書・ 譜牒余録・朱印帳)
1669	寛文 9	この年、白川金色院北坊に、禪宗の僧が入る (上林家前代記録)
1678	延宝 6	茶師尾崎紹閑が白川金色院文殊堂に金銅華曼を寄進する (銘文)
1750	寛延 3	白川村の八尾之助らが金色院中之坊の再興を願い出たが、福泉坊・藏之坊がその再興に反対する (山崎英雄家文書)
1766	明和 3	すでに三坊（北之坊・福泉坊・藏之坊）のみとなった各坊の有様ががみえる (庄屋・年寄等訴状写)
1776	安永 5	白川神社の拝殿が修復される (棟札)
1818	文政元	この年、白川金色院で開帳が行われる (上林春松家文書)
1825	文政 8	白川金色院辻之坊跡を同村新次郎が購入する (府立資料館文書)
1854	安政元	白川藏之坊の良光らが、山林の伐採をめぐって、白川村を相手に訴訟を起こす (白川地蔵院文書) この年、恵心院が白川藏之坊を兼帯し、白川村が祈祷料として毎年銀600匁の追加金を恵心院に支払う (社寺上地一件綴)
		以後、明治の廢仏毀釈により坊消滅

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第27集)

白川金色院跡発掘調査概報

－平成6年度調査－

発行日 平成7年3月31日

発行者 宇治市教育委員会
宇治市宇治琵琶33番地

製作 有限会社 新進堂印刷所

